



神奈川県公立新制度を考察する！ 第一回

(株) ベネッセコーポレーション
進研ゼミ高校受験総合研究センター
センター長 浅野 剛

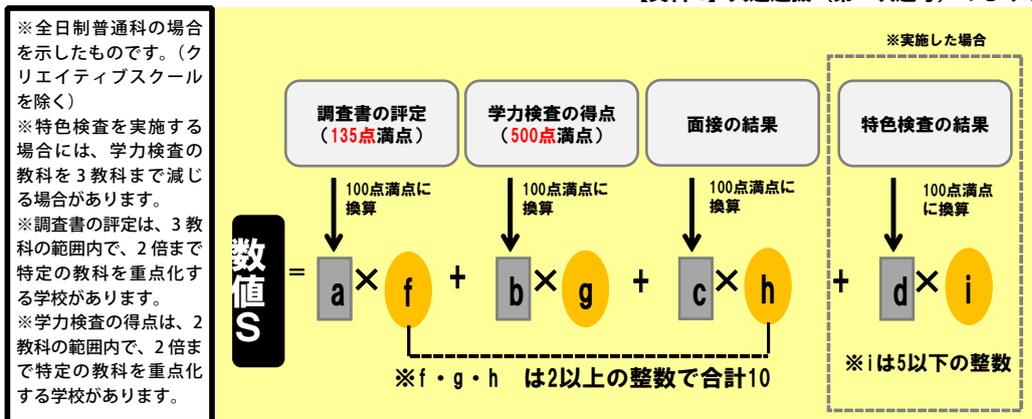


神奈川県公立高校入試においては、平成25年度から選抜の機会が1回になり、全員に学力検査と面接が課されるようになります。学力低下を背景に「受験者全員に学力検査」を実施する動きは全国的にも広がっており、また、中学校の授業時間充実などの理由によりいくつかの県では「1回型入試」への移行も実施されています。こういった動きの一つとして、今回は神奈川県公立高校の新しい入学者選抜制度について考察していきます。

さて、共通選抜における第1次選考(募集人員の90%まで)では、【資料1】のように「数値S」による選考が行われます。「数値S」とは、「調査書の評定」「学力検査の得点」「面接の結果」「必要に応じて実施される」特色検査の結果」をそれぞれ100点満点に換算したものに、それぞれf・g・h・iといった係数(高校によって異なる。7月に公表予定。)をかけた数値の和、です。この係数のことも含めて、新制度のしくみについて



【資料1】共通選抜（第一次選考）のしくみ



てはさまざま議論が展開されていますが、今回は以下の2つのポイントについて、考察していきたく思います。

【資料3】H25からの共通選抜（第1次選考）のしくみ

パターン	調査書	学力検査	面接	考察	
				調査書と面接	学力検査と調査書
1	2	6	2	同等	学力検査重視 3.00
2	3	5	2	調査書重視	学力検査重視 1.67
3	4	4	2	調査書重視	同等 1.00
4	5	3	2	調査書重視	調査書重視 0.60
5	6	2	2	調査書重視	調査書重視 0.33
6	2	5	3	面接重視	学力検査重視 2.50
7	3	4	3	同等	学力検査重視 1.33
8	4	3	3	調査書重視	調査書重視 0.75
9	5	2	3	調査書重視	調査書重視 0.40
10	2	4	4	面接重視	学力検査重視 2.00
11	3	3	4	面接重視	同等 1.00
12	4	2	4	同等	調査書重視 0.50
13	2	3	5	面接重視	学力検査重視 1.50
14	3	2	5	面接重視	調査書重視 0.67
15	2	2	6	面接重視	同等 1.00

ここでまず押さえておきたいのは、【資料3】の考察1、つまり調査書と面接のバランスをどう見るとかということですが、中学校にお

(1) 係数f (調査書の評定)・g (学力検査)・h (面接の結果) についての考察

【資料1】でポイントになるのは、係数f・g・hは2以上の整数で合計が10になることで、このルールに従って考えられる比率は、【資料3】の15通りとなります。

ける学習活動の成果である「調査書の評定」が、検査当日わずか10分程度で決まる「面接の結果」よりも小さくて良いのか、という問題があります。

面接については、パブリックコメントにおいてもかなり多くの意見が寄せられており、受験生・保護者は、「面接の結果」に大きな係数をかけることには大きな不安を感じているようです。また、中学校の先生方に見れば、調査書、軽視とも見えるパターン6、10、11、13、14、15は納得しにくいものもあるでしょう。この時点で「面接の結果」に4以上をかけるパターン10〜15はあまり現実的ではないということになります。(パターン12については、面接で生活態度などを見極めたい高校で採用する可能性はありますが…)

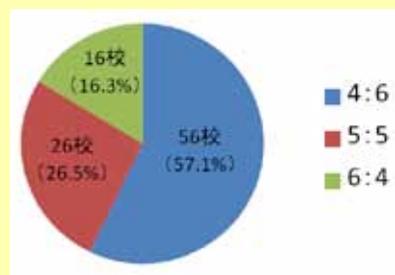
次に、調査書と学力検査のバランスについて考察します。【資料2】は平成24年度までの後期選抜の第1次選考(全日制普通科一般コース、クリエイティブスクールを除く)において調査書と学力検査

【資料2】H24までの後期選抜・第1次選考のしくみ

■調査書と学力検査の比率
 全日制普通科一般コースの後期選抜：第1次選考 ※クリエイティブスクールを除く

パターン	調査書	学力検査	調査書と学力検査	学力検査÷調査書
A	4	6	学力検査重視	1.50
B	5	5	同等	1.00
C	6	4	調査書重視	0.67

■各比率の採用学校数(割合)
 全日制普通科一般コース 98校 (クリエイティブスクールを除く)



査にかけられていた比率(表の、パターンA、B、C)を示したものです。新しい制度との比較がしやすいように、学力検査÷調査書の値を右側に示してあります。これを新しい制度におけるパターンと比較したものが、【資料3】の考察2です。

■パターンAの比率（学力検査重視）に近いのは、新制度のパターン2または7。

■パターンBの比率（調査書と学力検査が同等）に等しいのは、新制度のパターン3。

■パターンCの比率（調査書重視）に近いのは、新制度のパターン4または8。

以上の考察から、新制度における比率はパターン2、3、4、7、8を中心に採用される可能性が高い、ということになります。

さて、上記以外のパターンについてですが、これまで独自入試問題（新制度では廃止）を採用していた高校を中心に、さらに学力検査を重視するパターン1・6が採用される可能性もありますが、その値がかなり極端であることから、新制度の初年度である平成25年度においては、上位の進学校以外ではそれほど多くないと推測します。反対に、さらに調査書を重視するパターン5、9も同様で、初年度においては少数と考えられます。

（2）特色検査についての考察

新制度における特色検査には「実技検査」と「自己表現検査」の2種類がありますが、これらの特色検査については、検査日程と処理業務が大きく影響すると考えられます。4月15日現在、平成25年度の共通選抜の検査日程はまだ公表されていませんが、たとえば1日目に学力検査を実施して、2日目に面接を実施するとして、特色検査をどのタイミングで実施するかはなかなか難しいところです。過去の受験者数から1回型入試になったときの受験者数を想定し、検査の準備や検査の実施、採点、選抜にかかる業務量を勘案した上で、どこまで高校の特色を打ち出すかは高校にとっても頭の痛いことと思われまます。全体としては、初年度の実施には慎重にならざるを得ないのではないのでしょうか。

さて、それはそれとして、はじめに「実技検査」ですが、教育委員会では内容例として以下を示しています。

〈実技検査の内容例〉

- 美術関連の学科（コース）における与えられた題材のデッサン
- 英語関連の学科（コース）における与えられた課題に対する口頭による英問英答
- 体育関連の学科（コース）における選択したスポーツ種目
- 音楽関連の学科（専攻）における独唱や演奏 など

【資料4】にある通り、「実技検査」はいくつかの専門学科や専門コースではこれまでも実施されてきた検査であり、内容例もそれらの事例を想定してつくられていることがわかります。また、特色検査を実施する場合には、学力検査の教科を3教科まで減じることができ、1日目の学力検査の終了後に「実技検査」を実施することができます。

また、「実技検査」は内容の性質上、これに代わる他の検査は考えにくいということもあり、過去に「実技検査」を実施してきた高校・

【資料4】 H24に「実技検査」を実施した高校と内容

学校名	学科・コース・専攻	実技検査の概要
白山	普通科 美術コース	与えられた題材をデッサン（素描）する。（60分）
荏田	普通科 体育コース	次の選択種目の中から1種目を選択し、【選択種目】と【共通種目】の実技検査を行う。☆学校独自の様式有 【選択種目】男子・陸上 ハンドボール 剣道 バasketボール 器械運動 バレーボール 女子・陸上 ハンドボール 剣道 バasketボール 器械運動 バレーボール ソフトボール ただし陸上については【短距離走 中距離走 跳躍 ハードル走 投てき】より1種目を選択。 【共通種目】反復横跳び・垂直跳び
上矢部	普通科 美術陶芸コース	与えられた題材を鉛筆でデッサン（素描）する。（60分）※後期も同様
山北	普通科 体育コース	○共通種目 反復横跳び（敏捷性テスト）、反応時間測定テスト（反応時間測定）、エアロバイク（最大無酸素パワーの測定） ○選択種目 以下の種目から1種類を選択し、基本的技術の試技をおこなう。雨天の場合は検査内容を変更することがある。 ・バレーボール・バasketボール・サッカー・ソフトボール・ソフトテニス・陸上競技 ※後期も同様 ☆学校独自の様式有
川崎市立	建設工学科	1. 立体ブロック30～40個（白・青各20個）を使って、自立する「楽しい形」を表現する。（30分） 2. 上記1で作成した自分の作品をB4ケツ紙にスケッチする。（60分）
川崎総合科学	デザイン科	机上に置かれた物をデッサン（素描）する。（90分）
川崎市立橋	スポーツ科	共通種目（1種目）：反復横跳び 選択種目（6種目の中から1種目を選ぶ）：サッカー・バレーボール・バasketボール・陸上競技（短距離走・長距離走・跳躍・投てきから1つ選択）・剣道・ソフトテニス ※後期も同様 ☆学校独自の様式有
横浜国際	国際情報科	イラストまたは写真を見て、その内容や関連事項について口頭による英問英答を行う。
弥栄	芸術科（音楽専攻） 芸術科（美術専攻） スポーツ科学科	任意のクラシック系の独唱または独奏曲を演奏（2分程度）※後期も同様（3分程度） ☆学校独自の様式有 与えられた題材を鉛筆デッサン（素描）する。（60分） ※後期も同様 【選択種目】バレーボール、バasketボール、バドミントン、サッカー、陸上競技、剣道、基礎運動実技から1種目選択。 ※後期も同様 ☆学校独自の様式有

学科・コースは、新制度においても同様の検査を実施する可能性が高いと言えます。



次にもう一つの検査である「自己表現検査」についてですが、教育委員会は内容例として以下を示しています。また、評価の観点例としては、表現力（自己の特性、優れた面が理解されるような表現）、創造性（獨創性、着眼点）、理解度（課題や特色内容に関する理解）、他者とのかわり（意見の主張・尊重・調整）、情報活用能力（資料の理解度、活用度）、論理的思考力（論理的構成、知識・技術の活用力）があげられていますが、これらは他の検査においても測定が不可能とはいえないということが、前述の「実技検査」との違いです。

自己表現検査の内容例

- 面接を実施する前（後）に行う、与えられたテーマに基づくスピーチ
- ↓面接の前に、「将来の自分と高校生活」をテーマに3分程度のスピーチを行う。
- 与えられたテーマに基づくグループ討論

↓福祉に関する与えられた課題について、5人程度の集団討論を行う。討論終了後、討論に基づいた質問に答える。

- 与えられたテーマに基づく作文
- ↓テーマ「あなたが人とコミュニケーションをとる時に、大切にしていることは何か」に対し、自分の考えを自分の体験や具体例を踏まえて、50分で600字以上800字以内で記述する。
- 与えられた課題に対して、提示された資料を活用した記述など

↓総合的な学習の時間で「自然環境と人間のかかわり」について調べ、発表するという想定で、提示された複数の資料（説明文、データ等）をすべて活用し、発表者の立場になって、自分の考えを50分で800字程度で記述する。

さて、【資料5】で、平成24年度は前期選抜で7校（全日制）が作文を実施していました。上位の進学校については新制度において

【資料6】H24に「自己表現活動」を実施した高校と内容

【資料5】H24に「作文」を実施した高校

小論文型

■分類のポイント
提示されたテーマについて、資料などを活用し、自分の考えなどを記述するタイプを、ここでは「小論文型」と分類。高校・学科によって30～65分、400～600字程度。

■実施校
横浜翠嵐、多摩、鎌倉、七里ガ浜、県立川崎、横浜サイエンスフロンティア（理数）

実施校

- ・横浜国際
- ・柏陽
- ・光陵
- ・金井
- ・氷取沢
- ・津久井（社会福祉）
- ・川崎総合科学（科学）
- ※自己表現活動と選択

も実施の可能性はありますが、調査書の評定だけでは差がつきにくかった前期選抜ならではの検査とも言えますので、全員が学力検査と面接を受ける新制度においては、共通の検査で十分に意欲や表現力を測れるという判断もあり、実施しないこともあるでしょう。

また、【資料6】では、平成24年度の前期選抜で実施された「自己表現活動」を大きく4つに分類してみました。中でも「スピーチ型」の自己表現については、新制度の中では全員が受ける面接に包含することも可能と見られます。

※資料6の分類については、独自の分析によるものです

とところで、ここで前述の検査日程を考慮したときに、全員一斉に検査が実施できるのが「小論文型」です。ペーパーテストの一種ですから1日目の学力検査の後、6時限目として一斉実施することがで

スピーチ型

■分類のポイント
面接前後に1～5分程度でスピーチを行うタイプを「スピーチ型」と分類。「プレゼンテーション型」と異なり、基本的に資料は使用しない。

■実施校
横浜平沼、磯子（一般・国際ビジネス）、菅、深沢、湘南台、鶴嶺、寒川、大磯、二宮、西湘（一般・理数）、大井、大和西、上溝、相模田名、城山、二俣川看護福祉（看護・福祉）、横浜桜陽、横浜栄、藤沢清流、小田原、横浜緑園総合、藤沢総合、弥栄（理数・国際）

プレゼンテーション型

■分類のポイント
模造紙や画用紙などに書いた資料を使用し、自己PRや与えられたテーマについて発表を行うタイプを、ここでは「プレゼンテーション型」と分類。

■実施校
川崎総合科学（科学）、相模原青陵、麻生総合、相模原総合、横須賀明光（福祉・国際）、神奈川総合産業（総合産業）

グループ討議型

■分類のポイント
指定されたテーマについて集団で討議を行い、その後1人ずつ意見発表を行うタイプを、ここでは「グループ討議型」と分類。

■実施校
神奈川総合（個性化・国際文化）

きます。特に平成24年度の実施校のうち4校はこれまで独自入試問題を実施していたことから、新制度において「小論文型」を継続して実施される可能性は意外に高いかもしれません。

「グループ討議型」と「プレゼンテーション型」については、これまでの実施校も限られており、高校としてのこだわりと物理的・時間的なものを天秤にかけながら、実施が判断されることと思われま

す。
なお、これらの特色検査にかける比率 i （5以下の整数）ですが、前述の通り「実技検査」や「作文・小論文型の自己表現検査」が中心に実施されるとすれば、それらの検査は受験生の能力によって十分に得点差がつくものと思われま

すので、さほど大きな比率はかけないのではないか。
今回は、入学者選抜（選抜資料の比率や検査）を中心に考察してきましたが、調査書の変化や入試問題の変化、1回型入試の予測など、神奈川の新制度についてはま

だまだ様々な角度からの分析や考察ができることでしょう。本誌におきましては、県教育委員会による平成25年度の選考基準発表後に、2回目の特集掲載を予定しております。引き続き、どうぞよろしく
お願い致します。